



### 「博多町家」ふるさと館

所在地 博多区冷泉町6番10号  
 所有者 福岡市  
 設計者 株式会社長澤建築設計事務所(本体設計)  
 株式会社磯・設計工房(可家設計)  
 施工者 株式会社高松組  
 用途 展示資料館



撮影=岡本正人



所在地 中央区大名1丁目13番18号  
 所有者 株式会社ピンクハウス  
 設計者 株式会社グッド・スタッフ  
 株式会社日建設計  
 施工者 戸田建設株式会社九州支店  
 用途 店舗(ブティック・喫茶店)

### ピンクハウス博多ワールド



撮影=伊東浩

## A部門(小さな建物) 「博多町家」ふるさと館

「博多町家」ふるさと館は、その長いネーミングと同様に、明治、大正期三棟の町家が、長く連なったファサードをもつ建物である。実際は、展示棟と復元町家とみやげ処の三棟から構成されているのだが、屋根に段差をつけたり、間口を2.5、3間で区切ることで、通りに面して、あたかも5軒の町家が並んでいるように見せたり、復元町家と展示棟の間に路地を設けて、空間や動線の変化と広がり、演出が快い、見事な仕事である。そのネーミングが示すとおり、ここにくると古き良き時代の博多の景観、そこでの暮らしや人々の暮らしを支えた町家やふるさとの情景がイメージできる。急速に近代化、都市化が進む中で、こういう文化や歴史の香りのする都市景観が、もつとあつていい。前面道路との境の段差や車止めが、やや気にはなるが、ストレスの多い都市生活の中で、ホッと一息つける昔なつかしい、都市の景観である。

(審査委員 田崎順二)

## ピンクハウス博多ワールド

二棟の店舗のあいだに通り抜け可能な「庭」を配し、木と空と庭全体を店舗としたピンクハウス博多ワールドは、訪れた人々を不思議の国のアリスになったような気持ちにさせてくれる。

従来の店舗は敷地いっぱいの建物と看板で



撮影=辻 清志



撮影=辻 清志

### 海の中道海浜公園 マリンワールド海の中道

所在地 東区大字西戸崎18番28号  
 所有者 建設省、住宅・都市整備公団、福岡市  
 設計者 社団法人日本公園緑地協会  
 施工者 大成建設株式会社  
 用途 水族館



## 海の中道海浜公園 マリンワールド海の中道

B部門（大きな建物や工作物）

当施設は国営海の中道海浜公園内に立地し、「海」をテーマに、楽しみながら学ぶ新しいタイプの海洋生態科学館である。

「白い貝」をモチーフにデザインされたというこの建物は、扇状の平面形と貝殻を連想させる特徴ある形の屋根をもち、まわりの美しい自然環境とも一体となって、公園内に快適で楽しい空間を提供している。建物の単純で明快な形態とひかえめな表情は、周辺の景観を乱すことなく、しかも施設の存在を分かりやすくしており、訪れる人に心ときめきと安心感を与えてくれる。

物を売ってきたが、昨今、物を売る企業では気持ちもいっしょに買っていたのだという考えがでてきている。このピンクハウスも「心のなかにふと感じたやさしさ」の提供をコンセプトにしているが、そのたまたまい全体で企業理念を表わし、大きな看板を掲げないことでもそのやさしさや存在を一層明確にしている。

今まで福岡ではあまり見られなかった発言をしているこの商業空間は、大名の通りにひとつの景観のあり方を提案しているように思える。

（審査委員 河地洋子）

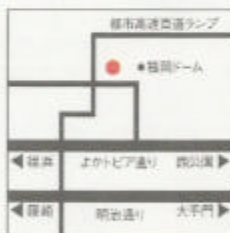


撮影＝手島 雅弘



### シーホークホテル&リゾート

所在地 中央区地行浜2丁目2番3号  
 所有者 株式会社福岡ダイエー・リアル・エステート  
 設計者 シーザーペリ&アソシエーツ建築設計事務所  
 株式会社竹中工務店  
 施工者 株式会社竹中工務店  
 前田建設工業株式会社  
 株式会社イチケン  
 用途 ホテル



### シーホークホテル&リゾート

建物の海側の表情は、やや大きなコンクリートのかたまりといった感じもするが、博多湾の海上あるいは対岸から見ると、広い空と海との間にあつては、そのスケール感がむしろ魅力的であり、博多湾の景観形成にとつての重要な要素のひとつになっている。

(審査委員 岡 道也)

都市景観上のノード(結節点)はランドマークとして不可欠であり、このノードに大規模建築物の存在は大きく影響している。福岡市において都市景観上、大きな課題であったのは、海からみた景観形成をいかにするかであった。シーホークホテル&リゾートがこうした課題において重要な都市景観上の効果を発揮したことが高く評価された。全体の建築的イメージを海辺の景観に欠かせない船として簡潔に表現し、また、大アトリウムをまるで貝殻のように表現し、さらに、海からの眺めを船の先端のように表現したデザインに多くの賛意がみられた。隣の福岡ドームとの形式的な対比において都市景観上のノードとしてランドマークの形成に成功していることも評価された。

(審査委員 竹下 輝和)